

お客様 各位

2021年3月
東京都文京区小日向4-2-8
共和クリティケア株式会社

経過措置期間延長のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社が製造するソフトバッグ製剤の自主回収が発生し患者様、医療機関様、特約店様、お取引企業様の皆様には、多大なるご迷惑をお掛け致しましたことを心よりお詫び申し上げます。

さて、下記製品の経過措置期間は、2021年3月31日までとなっておりましたが、2021年3月5日付厚生労働省告示第63号にて下記の通り経過措置期間が延長されましたので、ご案内申し上げます。

移行期間中は新旧名称品が混在することになり、何かとご迷惑をお掛け致しますがご寛容賜り、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう宜しくお願い致します。

謹白

記

経過措置期間満了日：2021年9月30日

延長後の経過措置期間満了日	旧名称品(経過措置品目)	新名称品
2021年9月30日	*塩酸ドパミン注キット200	ドパミン塩酸塩点滴静注液 200mgキット「KCC」
	*塩酸ドパミン注キット600	ドパミン塩酸塩点滴静注液 600mgキット「KCC」
	*ドパミン塩酸塩点滴静注 100mg「アイロム」	ドパミン塩酸塩点滴静注 100mg「KCC」
	パンテチン注10%「小林」	パンテチン注200mg「KCC」

*につきましては統一名称品目となるため官報告示されておませんが、上記経過措置期間満了日が目安となります。

以上

〈お問い合わせ先〉

共和クリティケア株式会社 医薬営業本部 03-5840-5141(受付時間:平日 AM8:45~PM5:45)